

下水処理水の再生処理システムに関する実証事業

実証事業実施者

(株)西原環境、(株)東京設計事務所、京都大学、糸満市 共同研究体

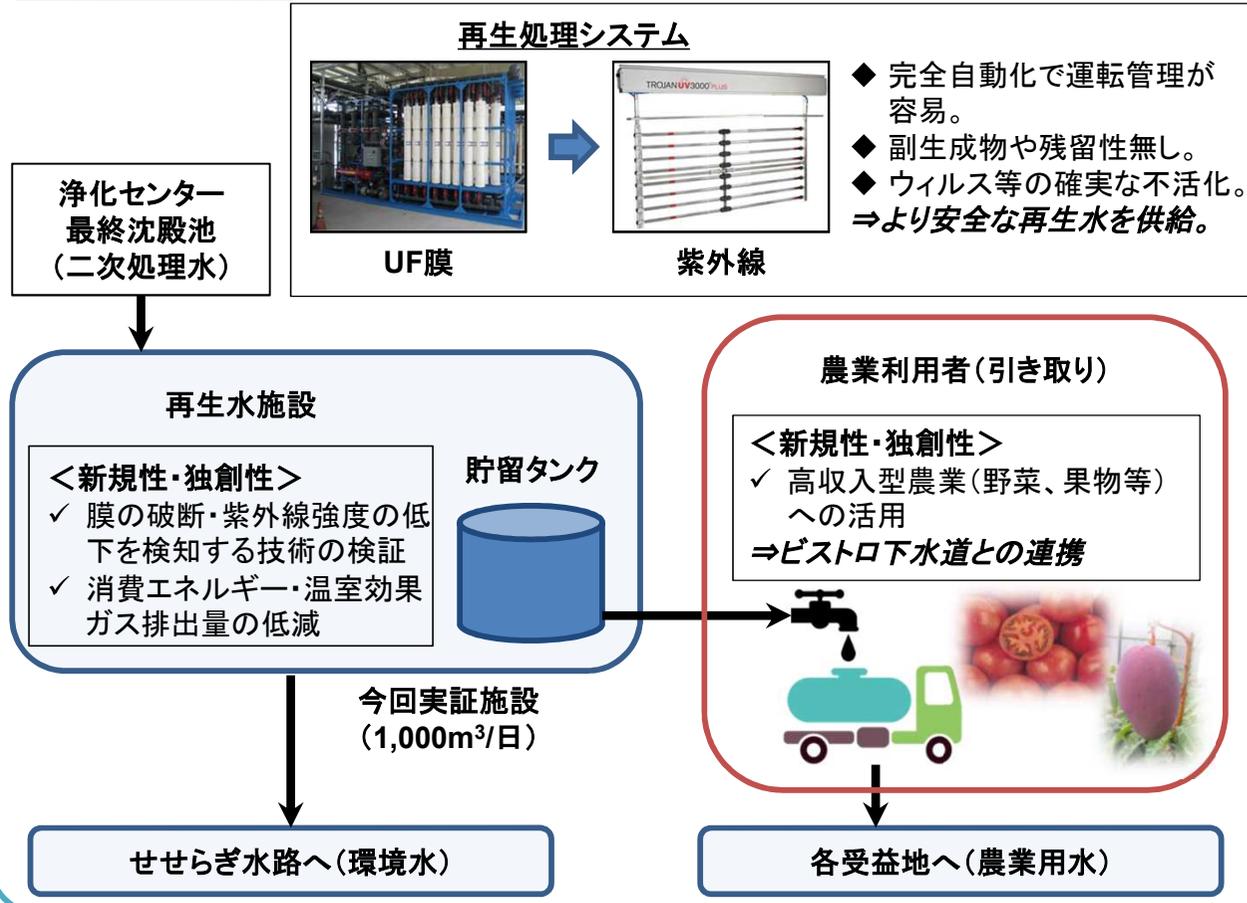
実証フィールド

糸満市浄化センター

実証の概要

水資源が逼迫している地域において、新たな水資源を供給し、農業利用等による地域経済の発展等への貢献を図るとともに、再生水利用に関する技術基準を策定するため、UF膜と紫外線消毒の組み合わせによる、安全、省エネルギーで経済的な再生水利用技術を実証する。

提案技術の概要



○提案技術の特徴・期待される効果

技術の革新性

- ◆ 再生水の安全性を確保するため、膜の破断検知技術や紫外線の強度低下検知技術を検証し、システムの安定運用を目的とした管理手法の構築を目指します。
- ◆ 自動洗浄の方法・頻度や紫外線強度の自動制御等、具体的な運転手法の検証を通し、消費エネルギーや温室効果ガス排出量の低減を図ります。

導入効果

- ◆ 凝集剤を使用しないため、運転費用が大幅に削減され、再生水供給事業の継続性が高まります。
- ◆ 病原リスクをより低減した再生水を供給することで、下水処理水の積極的な利用に繋がります。
- ◆ 循環型社会の形成、農業生産・観光等への貢献により、地域の生産性・経済性の向上に寄与します。

その他効果等

- ◆ 再生水利用に関する技術基準の策定に資する運転データが取得できます。
- ◆ Title22(米国加州)、下水処理水の再利用水基準(国交省)を踏まえつつ、再生水の世界標準規格(ISO/TC282:策定作業中)も念頭に置いた再生水質を目指します。